

統合後の学校における校章、校歌について

学校適正配置検討会議でのこれまでの説明事項等

- 校章、校歌について「統合後、木川小学校のものに統一する」といった考え方を決定事項とはしておりません。
- 校章、校歌については、最短で令和 10 年 4 月予定の統合実施時点では、一つの案に決定している必要があります。仮に変更を行うのであれば、遅くとも令和 8 年 3 月頃に開催予定の第 9 回検討会議の時点までには最終的な方向性を決める必要があります。
- 校章、校歌を決める際の選択肢としては、大きくは次のとおりと考えております。
 - ① 木川小学校で用いられている現在の校章、校歌をそのまま用いる。
 - ② 校章はそのまま、校歌について歌詞のみを変更する。
 - ③ 新たな校章、校歌を作成する。

学校適正配置検討会議での各委員からの校章、校歌に関する主な意見聴取経過

- 第 1 回会議（令和 5 年 3 月 23 日）
 - ・学校適正配置検討会議は、統合後の木川小学校の学校名や校章、校歌、標準服などについて意見聴取する場であり審議・採決を行うものではないこと、意見の方向性が定まった場合は、その意見をもとに区役所、教育委員会事務局で検討し決定を行うことの確認。
- 第 2 回会議（令和 5 年 9 月 6 日）
 - ・統合後の学校名や校章、校歌、標準服等については、地域の方や保護者の方からの関心が非常に高い部分であるため、ある程度の日程が必要。別の部会等で意見聴取する必要もあるのではないかとのご意見。
- 第 3 回会議（令和 6 年 3 月 1 日）
 - ・統合後の学校名や校章、校歌、標準服等については、「現行の木川小学校のものから変更するかどうか」の方針を、3 校の児童の保護者や地域住民にアンケートを取って、意見を参考するか多数決にしてはどうか。根拠となる数値がある方が、方針を決めやすく納得しやすいのではないかとのご意見。
- 第 4 回会議（令和 6 年 9 月 10 日）
 - ・現役の保護者の関心の高い部分であるため、意見を募ってみても良いのではないかと。
 - ・学校名・校章・校歌について、検討会議の意見を踏まえ、区役所や教育委員会から一定の方向性を示した方がいいのではないかと。学校名と校歌については、現在の木川小学校のものでいいと思う。「木川」は地名を表す言葉であり、校歌にも 3 校の自然環境が含まれている。（会議後に寄せられたご意見）
 - ・保護者の意見を聞く機会があってもいいとは思いますが、各校区とも保護者の代表（PTA 役員等）が検討会議の委員になっているので、委員を通して、保護者の意見を集約していく方法もあると思う。アンケートを実施する場合は、アンケート内容や実施の仕方等を、十分に検討する必要がある。

り、慎重な取り扱いが必要と考える。(会議後に寄せられたご意見)

○ 第5回会議(令和7年3月4日)

※ 校章、校歌に関する意見は特になし

前回第6回会議の「ご意見票」等でいただいたご意見

- ・校章、校歌は今の木川小学校のままでよい。
- ・統合で何かを変えることで木川小学校の良さを失くすべきではない。
- ・校章も校歌も子どもたちにとって“自分たちの学校”というアイデンティティに繋がる。統合後も今の木川小学校のものを引き継ぎながら、3校それぞれの良さを取り入れて新たな一歩としてほしい。
- ・統合後に違う学校の校歌を歌うことに違和感がある。
- ・各校の校訓を統合後の校歌に取り入れることで、それぞれの歴史や伝統が引き継がれるのではないかな。

校章、校歌の取扱いについて

- 第6回学校適正配置検討会議(終了後の「ご意見票」等を含む)までにいただいたご意見で、校章・校歌について、積極的に「新たなものを作成すべき」あるいは、積極的に「現在の木川小学校のものから変更すべき」との意見は特になく、概ね「現在の木川小学校のものでよい」との方向性に定まったものと考えられます。
- 上記を踏まえ、統合後の校章、校歌は現在の木川小学校のものを引き続き使用することとします。